

平成27年 第2回臨時会

平成27年 8月31日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成27年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

平成27年 8月31日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.31	月	開 会 平成27年8月31日（月曜日） 午後2時04分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議員辞職許可報告	6
		〃 第 3 議席の指定	6
		〃 第 4 議会運営委員の選任	6
		〃 第 5 会期の決定	8
		〃 第 6 議案説明者出席要請報告	8
		〃 第 7 会議録署名議員指名	8
		〃 第 8 広域連合長あいさつ	8
		〃 第 9 議案審議（2件）	12
		議案即決	
		議案第10号から11号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第10号	財産の取得について	8月31日	8月31日	可決	12

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第11号	平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案について	8月31日	8月31日	可決	15

平成27年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

平成27年 8月31日

南信州広域連合議会事務局

平成27年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

平成27年8月31日（月曜日）

午後2時04分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長あいさつ
- 第 9 議案審議（2件）

議案即決

議案第10号から11号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○事務局 開会前に御連絡いたします。携帯電話・アラーム付時計をお持ちの皆様は、音が出ないように、設定をいま一度御確認をお願いいたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（木下克志君） こんにちは。ただいまから平成27年南信州広域連合議会第2回臨時会を開催いたします。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、木下容子議員から都合のため遅刻する旨の申し出がありましたので、御報告しておきます。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職許可報告

○議長（木下克志君） 日程にしたがいまして、議員の辞職許可につきまして報告いたします。

高森町の本島昭議員、宮下浩二議員、樋口俊二議員から7月30日付でそれぞれ議員辞職願が提出され、同日付で許可いたしましたので、会議規則第128条第2項の規定により報告いたします。

日程第3 議席の指定

○議長（木下克志君） 日程にしたがいまして、これより議席の指定を行います。

高森町におきまして議員の辞職により、南信州広域連合議会議員の変更がありました。会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。議席番号及び議員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

16番・福沢千恵子議員、17番・宮下浩二議員、18番・本島昭議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（木下克志君） 次に進みます。これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

日程第2で申しましたとおり、高森町の議員の辞職により、現在議会運営委員のうち1名が後任者が選任されるまでの間、議会運営委員条例第2条第2項の規定により、議長が指定した議員となっております。したがって、今臨時会で同条例第3条第1項の規定により、議長において議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、事務局をして朗読させます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

18番・本島昭議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました本島昭君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩といたします。

○事務局 議会事務局から御連絡いたします。議会運営委員会を2階会議室で行いますので、議会運営委員の皆様はお集まり願います。

（休憩 午後2時15分）

（再開 午後2時18分）

○議長（木下克志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長が互選されましたので、事務局をして報告いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） 御報告させていただきます。議会運営委員会副委員長に本島昭委員が選任されました。

日程第5 会期の決定

○議長（木下克志君） 次に進みます。会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る8月20日に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） それでは、8月20日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、一般案件1件、予算案件1件であり、即決議案といたしました。

以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第6 議案説明者出席要請報告

○議長（木下克志君） 次に移ります。

本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか、関係者の出席を要請いたしました。

日程第7 会議録署名議員指名

○議長（木下克志君） 次に進みます。

会議録署名議員に新井信一郎君、清水勇君を指名いたします。

日程第8 広域連合長あいさつ

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。

ここで、広域連合長の挨拶を願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、こんにちは。

平成27年南信州広域連合議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年南信州広域連合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席いただき、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、厚く御礼申し上げる次第でございます。

当圏域は、36災や58災の例を見るまでもなく、豪雨に見舞われれば、土砂災害発生の危険が高い地域であります。これから本格的な台風シーズンを迎えることから、住民の皆様方の安全な暮らしを守るため、防災対策の推進に努めますとともに、必要な警戒を怠らぬようにしてまいりたいと考えているところでございます。

初めに、リニア中央新幹線計画について申し上げます。

リニア中央新幹線に関しましては、8月3日、JR東海は長野・静岡・山梨の3県にわたる南アルプストンネル（全長約25キロ）のうち、長野工区（約8.4キロ）を新設する工事業者の公募を始めたところであり、この地域においても、リニア建設工事がいよいよ具体化してきたところと捉えているところであります。

リニア建設工事に伴いまして、生活環境への不安や心配が住民の皆様方には当然生じてくるものと思います。広域連合といたしましても、関係機関と協議しながら、工事による生活環境への影響をできる限り低減するように努めてまいり次第であります。

8月1日には、南信州新聞社とリニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会の共催により、講演会が市内で開催され、藤田耕三国土交通省鉄道局長から「中央新幹線と日本の鉄道」と題したお話を聞かせていただいたところであり、藤田鉄道局長は「この事業は将来の国土形成にとって極めて重要なプロジェクト」とした上で「円滑に開業を迎えられるようにし、この地域や国の活性化につなげたい。それには地域の理解や協力が不可欠」と述べられたところであります。

また、8月5日には、太田昭宏国土交通大臣がリニア長野県駅予定地などを視察されました。視察後の意見交換会におきましては、「この地域は国と一緒に発展させなければならない地域」との認識が示されたところでございます。広域連合といたしましても、国をはじめといたします関係機関との連携を強化しながら、リニア効果による圏域全体の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、三遠南信自動車道について申し上げます。

飯喬道路につきましては、（仮称）龍江インターチェンジから（仮称）飯田東インターチェンジ間におきまして、平成29年度の開通に向けて工事が着実に進められており、3工区や青崩峠道路におきましても、調査や工事が順調に進められているところでございます。

また長野県が事業を進めております国道152号線の現道活用区間におきましては、本年10月に小道木バイパスの開通が予定されているところでございます。

三遠南信自動車道の早期全線開通に向け、県境を越えた広域連携や地域経済の活性化など、ストック効果について説明をいたしながら、引き続き関係機関への要望活動を行ってまいり所存でございます。

続いて、次期ごみ処理施設の整備に向けましての取り組み状況について申し上げます。

次期ごみ処理施設につきましては、地元の皆様方の御理解を賜りまして、本年5月より施設敷地の造成工事に着手しているところでございます。

現在は、工場棟及び管理棟の造成工事を主に行っておりまして、おおむね50%の進捗状況であります。

今後は、本体の造成工事とあわせまして、搬入道路・排水施設・附帯構造物などの整備を進めてまいります。

建築工事につきましては、当初の予定を1カ月前倒しいたしまして、本年12月から着手してまいり所存であります。

また、予算についてであります。循環型社会形成推進交付金につきましては、計画的な事業の執行に支障が生じないように、先月財源の確保を求めます要望活動を財務省・環境省・地元選出国會議員に対しまして行ってまいり所存であります。

関係各位に御理解、御協力を賜りましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

今後も交付金の予算確保に向けまして、関係機関に対しまして要望を行ってまいり所存であります。

事業の進捗に当たりましては、今後とも地元の皆様方の御意見、御要望を真摯に受けとめながら、丁寧な説明を行いつつ進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、広域消防について申し上げます。

飯田信用金庫様から御寄附をいただきまして、平成26・27年度で事業を実施いたしております化学消防ポンプ自動車の更新につきましては、順調に整備が進みまして、

9月中旬の運用開始を予定している状況であります。

火災の発生件数につきましては、昨日までに62件の火災が発生しておりまして、昨年同時期に比べ18件の減少となっておりますが、上半期には住宅火災によりまして4名の尊い命が犠牲となっております。火災を早期に発見し、逃げ遅れによる犠牲をなくす有効な手段であります住宅用火災警報器の設置推進を関係機関と連携し、一層図ってまいります。

救急出動件数につきましては、昨年同時期に比べまして89件の増加となっております。年々増加する傾向にございますが、救急車の有効な利用につきまして引き続き広報に努めてまいりたいと考えているところであります。

熱中症疑いによる救急搬送につきましては、昨年同時期に比べ21人増加している状況であり、気象状況に注視しながら、必要に応じ注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

昨年9月27日に発生いたしました御嶽山噴火に伴う行方不明者の捜索活動につきましては、長野県知事の再捜索活動要請によりまして、飯田広域消防から職員5名を派遣いたしましたところであります。

派遣活動を含めまして、上半期の消防統計の概要など、この後の全員協議会におきまして担当から御報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に「知と産業振興の拠点」形成につきましては、南信州・飯田産業センターの移転・拡充を中心に旧飯田工業高校を活用したい旨、県に対して要望しているところであります。航空宇宙産業クラスターをはじめ、メディカルバイオクラスターや食品産業クラスターの形成支援、水引をはじめとする地場産業のブランド化などを進める「共創の場」といたしまして、人材育成や研究開発の機能強化を一層図っていくことが重要と捉えているところであります。

今後も各産業界の御意見をお聞きしながら、具体的な拡充等の内容につきましてまとめていきたいと考えております。

こうした拠点形成の検討を進める中で、このたび信州大学から「航空機システム共同研究講座」の設置構想が発表されたところであります。これは、まさに研究開発と高度人材育成を目指す「知と産業振興の拠点」構想の核となるものでありまして、地域といたしまして必要な支援を検討してまいりたいと考えているところであります。

また、9月19日には「航空宇宙産業を先導役として地域産業の将来を考える」シンポジウムが開催されます。このシンポジウム開催が、大学連携による地域産業のイノベ

ーション化や知の集積に向けた第一歩になることを期待しているところであります。本件につきましても、また全員協議会の場で説明させていただければと考えておるところでございます。

最後に、本日提案いたします議案の概要について説明させていただきます。

御審議をお願いいたします案件は、一般案件、予算案件それぞれ1件でございます。

内容は、更新時期を迎えました高規格救急自動車2台につきまして、入札手続等が整ったことから、財産取得に関する議会の議決をお願いするものでございます。あわせて、予算案件におきまして、高規格救急自動車の整備に対する国庫補助金の交付決定に伴いまして、財源校正の御承認をいただくものでございます。

いずれの議案につきましても、審議の際にそれぞれ担当から説明を申し上げますので、どうかよろしく御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

日程第9 議案審議

○議長（木下克志君）これより議案審議に入ります。

◇ 議案第10号 財産の取得について

○議長（木下克志君）議案第10号、財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君）それでは、議案第10号について御説明いたします。

本案は、飯田広域消防の消防設備整備のため、整備計画に基づきまして災害対応特殊救急自動車2台を取得したいというものでございます。

南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、災害特殊救急自動車でございまして、通称高規格救急自動車2台でございます。現在使用しております2B型救急自動車と比較いたしまして、ストレッチャーの防振機能、車内での活動スペースの確保、救急資器材の収容スペースを確保した車両でございまして、高森消防署座光寺分署及び阿南消防署平谷分署へ配置いたし

たいとするものでございます。

所得の方法につきましては指名競争入札を行いまして、取得予定額は3,175万3,000円で、契約の相手方は長野市大字南長野南石堂町1275番地の1号、長野トヨタ自動車株式会社 特殊法人営業部第1課 部長代行 西沢久友氏でございます。

以上でございます。よろしく御審議、御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。

議案第10号について、御質疑はございませんか。

湯澤啓次君。

○議員（湯澤啓次君） 22番、飯田市議会の湯澤でございます。

若干質問させていただきたいと思いますが、この案件は2月の第1回の定例議会において予算が計上された、また議会も承認した件だというふうに理解しておりますけれども、当初5,960万円で、これは高規格救急自動車購入費として予算計上されておりました。恐らく、その中で資材・機材を含んでのことだというふうにこれを見ると理解できるんですけども、そうであれば、一応5,960万円を自動車用と機材用と、もし分けて説明できるならちょっとさせていただきたいということが1点ございます。

もう1点は、車がこれで購入できても当然機材が整備されないといけないわけですので、その辺の後手順というんですか、それをもって納入が可能であろうというふうに思いますので、この後の年度内までの予定について、そこもお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、現在の救急車配備状況ですね。これについてもお聞きできたら。今後のこうした更新の実施計画といったものも、もし現在予定がはっきりしておればお知らせいただきたいと思います。

以上、3点をお願いいたします。

○議長（木下克志君） 関島次長。

○消防次長（関島弘文君） それでは、1点目の救急車の予算の執行状況についてでございますが、救急自動車、今回取得についての議案につきましては車両のみということになっております。当然これに伴いまして、高度救急資機材が必要となるものでございまして、それにつきましては、合わせて資機材を購入する業者の指名競争入札を行いまして購入する予定でございます。当初予算に対しまして、2台を購入したということ、それから資機材の指名競争の競争状況によりまして、価格が大分抑えられているのではないかとこのように思っております。1点目はそれでよろしいですか。

○議員（湯澤啓次君）　ちょっと予算書の中で、第1回定例会の予算では5,960万円が一括だったんです。今回こうして見ると、車両は車両、資機材は資機材ということで、分かれての議案が新たに多分この後出てくるんだらうと思うんです。当然入札されるわけですから。そうなるとやはり5,960万円ですね、じゃあ車両費は幾らで、資機材は幾らでというようなそういった点が分かれていたなら示していただけたらなというのは1つ目の質問だったんですけども。

○議長（木下克志君）　関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君）　申しわけございません。車両につきましては、車両の取得と救急車の資機材の取得と分けて購入したほうが有効的ではないかという判断の中で、分けて指名競争入札をさせていただいております。資機材も当然必要でございます、当初予算の中で5,000万余の予算を立てたわけですけれども、指名競争入札によりまして、車がこの取得する金額と、これに伴いまして資機材が別に1台につき約700万ほどの入札の結果になっております。

2点目のことも踏まえて、3点目と合わせてございますが、救急車の運用状況につきましては、現在10台の救急車を常時出動、それから緊急用として4台の救急車を運用している状況でございます。

○議長（木下克志君）　湯澤啓次君。

○議員（湯澤啓次君）　14台ということで、10台＋4台ですね。できたら、せっかく新しく更新されるわけですので、従来型のいわゆる2B型タイプが今何台、そして今後こうした高規格仕様車がどんどんリプレースしていくんだらうと思っておりますけれども、その見通しについてちょっと説明いただきたいということで質問させていただいたわけです。

○議長（木下克志君）　関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君）　現在10台プラス非常用として4台の14台の救急車を運用しているわけですけれども、今年2台救急車の更新をいたしますと残り3台が高規格ではなくなるという状況でございます。70%の高規格化が済むわけございまして、計画によりまして来年2台、再来年1台ということで、再来年には第一次出動する10台の救急車につきましては全て高規格救急車という計画でおります。

○議長（木下克志君）　ほかにもございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君）　なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木下克志君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第11号 平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案
について

○議長(木下克志君) 次に議案第11号、平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長(関島弘文君) それでは、議案第11号について御説明いたします。

本案は、平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案でございまして、第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれ692万円を増額いたし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,392万円にしたいとするものでございます。

この補正につきましては、ただいま議案第10号で御説明申し上げました、今年度整備を予定しております2台の災害対応特殊救急自動車の更新の財源につきまして、当初一般財源で予定しておりましたけれども、高森消防署座光寺分署の1台につきまして、緊急消防援助隊整備費補助金の1,392万円の交付が決定によりまして更正をしたいと思いますものでございます。

それでは、内容につきまして補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。消防補10ページ・11ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費につきまして、財政調整基金に692万円を積み立てたいとするものでございます。3目の消防施設費につきましては、財源を一般財源から国県支出金へ更正いたしたいとするものでございます。

続きまして歳入について御説明申し上げます。消防補 8 ページ・9 ページをごらんいただきたいと存じます。

3 款 1 項 1 目の国庫負担金につきましては、特殊救急自動車の整備費補助金交付決定に伴いまして補助金を計上いたすものでございます。

7 款 2 項 1 目の基金繰入金につきましては、特殊救急自動車の国庫補助決定を受け、財政調整基金から予定しておりました繰入金 7 0 0 万円を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明は終わりました。

議案第 1 1 号について御質疑はございませんか。

湯澤啓次君。

○議員（湯澤啓次君） 2 2 番、湯澤でございます。

1, 3 9 2 万の国の補助金が得られたというのは本当にありがたいなあと思うんですが、2 台に対して 1 台なんですね。これ、私もちょっと調べてみました。消防庁が 6 月 1 2 日に示された第二次交付決定、これ全国から示されているもの、実はみんな 1 台だけなんですね。相当、実は国も厳しいのかなと思っておるんですが、ちょっと伺いたいのは、先ほど次長さんのほうから「来年さらに 2 台、次に 1 台」というような、そういう更新計画をお持ちだということですが、今後国の補助金に対する見通しというものは、どのように観測されておるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（木下克志君） 関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 本年度の予算を立てる段階では、世の中の全国の情勢を見る中で、国庫補助をいただくということは難しいのではないかということの中で、救急車の高規格化を進めるという整備計画の中で、申請をさせていただく中で決定をいただけない場合を考えて一般財源でも整備を進めてまいりたいというふうに考えておったところでございます。引き続きまして、国のほうには申請をさせていただきながらなんとか決定をいただくような形でお願いはしてまいりたいと思いますけれども、何分、県それから国というところの決定機関の中で行われることでございますので、整備計画につきましては一般財源、基金繰入金を使いましてでも、高規格化を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（木下克志君） 湯澤啓次君。

○議員（湯澤啓次君） これから国がますます厳しくなるということになりますとこれは要望にもなるんですが、次のステージにおいては、それが国の補助金がなかなか当てにしづ

らいという状況でどのような更新計画をしていくか、そんなことはぜひ念頭に置いて、少しでも長持ちさせるとか、いろんなことを考えていただきたいなというふうに思います。

これは、ちょっとお答えいただけたらなんですけども、こういった車両を生かす、高規格の救急自動車を生かすも殺すも救急救命士の存在が極めて重要だと思うんです。こういったプロの国家資格を受けた方がいないことには運用できないわけなんですけども、そのあたり、こういった予算化と同時に今現在の救急救命士の現状を、また今後の人材育成についても、もしこういった予算を立てる上でお示しいただけたらお聞きしたいと思います。

○議長（木下克志君） 関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 高規格救急車の要請に当たりましては、当然救急救命士が搭乗する中で運用を図っているところでございます。現在、職員217名の定員数の職員のうち、62名が救急救命士の資格を持って携わっているという状況でございます。そういった中で、救急救命士を今後これから採用の時点、それから今年も現に職員を研修所へ2名ずつ入れまして、救急救命士の資格を持った職員をふやしていきたいというふうに思っております。なお、救急車の運用につきましては、適正な利用を皆様に図る中で、適正に運用してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（木下克志君） ほかにございませんか。

吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 26番です。今の質問と関連するんですが、国庫負担金が7,000万の場合、・・・だという中で、当初の繰入金を半分減らして、その差額を調整基金に積み立てるといふ、簡単にいく処理のように見えるんですが、こういった国庫負担金が使われない、現実に使われなくて積み立てるといふやり方に問題がないかどうか、ちょっと気になったので、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（木下克志君） 関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 国庫負担金につきましては、救急車を購入するに当たりまして、その使用等を国に合わせて申請をして補助金額が決定されることになっております。金額この救急車の整備に使う予定でおりますけれども、700万の繰入金につきましては、当初一般財源で救急車を整備する計画の中で、700万円というのを基金から繰り入れて整備するという予定であったものを、財政調整基金へ繰り入れするのをやめて、救急車のものとして今後に備えたいというふうに思っているところでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） すみません、ちょっとよく理解ができなかったものでもう1回お聞きするんですけども、この収入のところ8ページ、この繰入金というのは調整基金から引き出して使うという計画だと思うんですが、それに対して国からはその倍の金額がおりてきた。その余った分を払い戻すべき基金へ入れるということだから、ちょっとそこら辺の、じゃあ要るのであれば国庫負担金の請求は700万にすればいいはずのものが、この場合おりてきたというそこら辺の経過ですね、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（木下克志君） 関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 国庫の補助金の申請につきましては、基準に基づきまして申請をして、その使用に基づきまして金額が決定させていただける分と思っております。当初、一般財源を全て使って救急車を2台整備する予定でございましたけれども、700万円というものを繰り入れて、予算を立てていく中で、いろんな整備だけではございませんけれども、広域消防の運営に当たってまいりたいというふうに計画いたしましたものでございます。

○議長（木下克志君） その他ございませんか。

なければ質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終了いたします。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（木下克志君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合平成27年第2回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

審議の過程で御指摘されました点などにつきましては、執行に当たりまして十分に改良をしまいる所存であります。

この後、全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや、当面の諸課題について御報告と御説明をさせていただき、御協議をいただく予定となっております。

冒頭の挨拶でも幾つかの内容につきまして言及させていただきました。全員協議会で御協議いただきます課題につきましては、この地域にとりまして大変重要な案件と捉えているところであります。今後も広域連合といたしまして、状況変化に的確に対応していくために、構成市町村をはじめ関係機関と連携しながら地域経営に邁進してまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民・・・向上のため、より一層の御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（木下克志君） これをもちまして、平成27年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時54分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	8月31日	議席番号	氏 名	8月31日
1	熊谷英俊	○	18	本島昭	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	松井悦子	○
4	森谷博之	○	21	関克義	○
5	小澤博	○	22	湯澤啓次	○
6	林節生	○	23	湊猛	○
7	堤本伊那人	○	24	新井信一郎	○
8	後藤文登	○	25	清水勇	○
9	村松積	○	26	吉川秋利	○
10	石原明治	○	27	永井一英	○
11	土田米男	○	28	木下容子	○
12	高坂美和子	○	29	後藤荘一	○
13	勝野公人	○	30	木下克志	○
14	勝野猶美	○	31	林幸次	○
15	平松三武	○	32	清水可晴	○
16	福沢千恵子	○	33	井坪隆	○
17	宮下浩二	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜村長	泰阜村	松島貞治
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	南信州広域連合	佐藤健
16	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
17	監査委員	南信州広域連合	市瀬晴康
18	監査委員事務局長	南信州広域連合	遠山運
19	会計管理者	南信州広域連合	寺澤保義
20	事務局長	南信州広域連合	渡邊嘉藏
21	事務局次長	南信州広域連合	塚平裕
22	消防長	広域消防	桂稔
23	消防次長兼総務課長	広域消防	関島弘文
24	消防本部警防課長	広域消防	清水敏夫
25	消防本部警防課専門幹	広域消防	大蔵豊
26	消防本部予防課長	広域消防	北原昭夫
27	飯田消防署長	広域消防	松川浩
28	伊賀良消防署長	広域消防	山口健治
29	高森消防署長	広域消防	細田正徳
30	阿南消防署長	広域消防	三石正博
31	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	田見進

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局書記長	南信州広域連合	北 原 香 子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	前 沢 朋
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	秦 野 高 彦
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	下 島 剛
5	飯田環境センター新焼却場施設整備担当専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
6	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	片 桐 啓 亮
7	町村会事務局長	町 村 会	牛久保 守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
